

経済産業政策の新機軸の今後の進め方

令和4年8月4日経済産業政策局

経済産業政策の「重点」と「新機軸」の関係

- 経済産業省では、既存の枠組み・リソースを念頭に、足下で顕在化している経済・社会課題に応じて特に次年度に取り組む政策対応について、「経済産業政策の重点」として毎年度取りまとめ、概算要求等に反映してきたところ。
- これに加えて、中長期的な経済・社会課題や、長年取り組みながらも解決に至っていない構造問題に対して、**抜本的なリソース強化も視野に、腰を据えて(少なくとも5~10年)取り組む**「新機軸」を、昨年春から推進している。(その際、新機軸の検討をする中から、短期的な施策を「重点」として取り込みつつ進めていくことも必要)

経済産業政策の「重点」と「新機軸」の比較

重点

新機軸

対象とする課題

- ・足下で顕在化している経済・社会課題 が中心
- ・中長期的な経済・社会課題
- ・長年取り組みながらも解決に至っていない構造問題

政策対応の タイムフレーム

・主に来年度

・中長期的(少なくとも5~10年が目安)

アクション

- 新しい技術革新・事業機会に、機動的に対応
- •**来年度の**予算、制度改正が前提

- ・未来の技術革新・事業機会に、不確実性を前提に、 腰を据えて対応
- ・官民で未来のビジョンを共有し、「ミッション志向」で**抜**本的なリソースの強化も視野

経済産業政策の「新機軸」において取り組む分野

- 経済産業政策新機軸部会の中間取りまとめ(本年6月13日)において、「**ミッション志向の産業政策**」「**基盤と** なる経済社会システムの組替え(OS組替え)」として取り組むべき12分野を特定。加えて、経済秩序の激動 期に取り組むべき2分野(「**成長志向型の資源自立経済」、「Web 3.0の可能性と政策対応」**)を設定。
- これらについて、**縦割りを排して検討**するために、**省を挙げた部局横断的な体制**を整備。
- | 今後、**「新機軸」のコンセプトをさらに精査し**つつ、テーマ毎に官民での議論を開始。未来を見据えた「<u>意欲的な</u> **ミッション(ビジョン・目標)** と「**抜本的な対応策** となるよう、政府の役割を明確にしつつ検討を深化していく。 テーマ毎に重ねた議論を、新機軸部会に報告・とりまとめていく。

経済産業政策の新機軸の2つの柱

1.ミッション志向の産業政策

国や世界全体で解決すべき以下の経済社会課題(ミッショ ン)について官民で長期的なビジョン・目標や戦略を共有し、 政府はそのため大規模・長期・計画的支援、規制・制度・標 準、外交等あらゆる政策を総動員、企業においては価値創 **造力を高める取組を集中的に実施**する。

- ①炭素中立型社会の実現
- ②デジタル社会の実現
- ③経済安全保障の実現
- 4新しい健康社会の実現
- ⑤災害に対するレジリエンス社会の実現
- ⑥バイオものづくり革命の実現

2.経済社会システムの基盤の組替え(OS組替え)

経済社会構造の変化に対応し、経済のダイナミズムを実現し、 経済成長・国際競争力強化と多様な地域や個人の価値を 最大化する包摂的成長の両者を実現するために、経済社会 システムの基盤の組替えを進める。

- ①人材
- ②スタートアップ・イノベーション
- ③グローバル企業の経営:価値創造経営
- 4.徹底した日本社会のグローバル化※
- ⑤包摂的成長(地域・中小企業・文化経済)
- ⑥行政:EBPM·データ駆動型行政

経済秩序の激動期において取り組むべき分野

- ①成長志向型の資源自律経済の確立
- ②Web 3.0の可能性と政策対応

今後の進め方① (ミッション志向の産業政策)

	長期ビジョン・定量目 標 対応の方向性		具体的な進め方	
①炭素中立型 社会の実現 【GX実行対策 本部・グリーン 成長室】	現		・クリーンエネルギー戦略中間整理で示した政策課題について、 官邸に立ち上 げたGX実行会議において 、政府全体でGX実現に向けた政策を具体化する。 ・省内では経済産業大臣を本部長とするGX実行対策本部を立ち上げ、今後、5本柱(予算措置、規制・制度的措置、金融パッケージ、GXリーグの段階的発展、グローバル戦略)で検討を加速。	
②デジタル社会の実現	・「デジタル田園都市 国家構想」(デジタ ル技術を活用し地域 課題解決、魅力向 上)実現 →2030年に官民 で半導体3兆/年、 蓄電池0.6兆/年、 データセンター0.5 兆/年投資	・デジタル推進人材の育成、次世代計算基盤の整備、社会的基盤のデジタル化等による デジタル投資の加速 ・デジタル前提の規制・制度・システム改革	・以下の有識者会議を通じた政策の具体化 ① 半導体・デジタル 産業戦略検討会議の継続的な開催(直近は22年7月、過去6回開催) ② 蓄電池産業戦略検討官民協議会の開催(夏ごろに取りまとめ予定) ③ デジタルインフラ (DC等)整備に関する有識者会合の中間とりまとめを実施(22年1月) ・令和3年度補正予算等による施策の推進。 ・地方経済産業局と連携した人材育成コンソーシアム の実施(九州・東北で開催、近日中に近畿・中国の開催も見込む。(P))・デジタル臨時行政調査会のもとで、規制の一括見直しを実施し、デジタル法制局機能を創設・データ連携基盤等の構築に着手・大臣官房デジタル・トランスフォーメーション室を設置し、省内のDX推進体制を強化	
③経済安全保障の実現【戦略物資・エネルギーサプライチェーン対策本部・経済安全保障室】	・包括的な経済安 全保障実現	・安全保障上維持・強化すべき技術・生産基盤の確保に向けた大規模・長期・計画的な支援 ・企業活動のグローバル化・リスク要 因の拡大に対応する適切な事業 環境の確保・リスク情報管理体制 の構築	・経済安全保障推進法における特定重要物資の指定も見据え、 <u>戦略物資・エネルギーサプライチェーン対策本部</u> において、国家安全保障局を含む関係省庁もまじえ、経済安全保障の観点から重要な物資・技術の特定や、育成支援・保全策の実行など対応策の検討を深化。 ・経済安全保障重要技術育成プログラムを通じた、宇宙・航空・サイバーセキュリティ関連など経済安全保障上重要な技術の研究開発・社会実装の推進。・機微技術を巡る国際動向を分析し、同志国間で公正な事業環境を確保すべく、予見可能性とレベルプレイングフィールドの確保を追求。	

今後の進め方②(ミッション志向の産業政策)

	長期ビジョン・定量目標	対応の方向性	具体的な進め方
④新しい 健康社 会の実現	・デジタルによる未来の健康 づくり実現 →2030年までに全ての 患者が医師等と健康・医 療データを共有できる仕組 みの整備等	・PHR(Personal Health Record)の整備、ヘルスケアサー ビスの信頼性確保による産業創造、 健康経営の推進 ・アジアを中心とした新興国での市 場創出と一体的な海外展開	・PHRを活用したヘルスケアビジネスの創出促進のため、本年6月に業種横断的なPHR事業者団体の設立宣言を実施。2023年度早期の設立を目指す。 ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)による支援を通じ、認知症などの疾患領域の学会を中心とした指針の策定などを推進。 ・健康経営を企業価値向上へつなげるため、資本市場や労働市場等におけるステイクホルダーから評価される仕組みの構築を検討。 ・健康経営等を通じた海外における投資促進(市場創出)を図るため、OECD等の国際機関と連携予定。
⑤災害に 対するレ ジリエンス 社会の実 現	・気象関連災害等に強い 社会を実現 →2030年までに途上国 の災害リスク対策・適応分 野での解決策を提供でき るビジネスとしての日本企 業のユースケースを39社 から倍増	・市場の創出、国際展開支援、レジリエンス強化に向けた基盤整備	・レジリエンス向上に向けた企業の取組がコストではなく価値として評価される環境の実現に向け、 レジリエンス対応に関する国内外の状況を調査 するとともに、 先進的な取組を進める民間事業者を含んだ検討会を秋頃に開始予定。 ・加えて、そうした価値が海外でも評価されるよう、 COP等での発信や国際機 関の資金活用等を含めた気候変動関連施策と連携 し、開発途上国において 適応分野に貢献する日本企業を支援。
⑥バイオ ものづくり 革命の実 現	・バイオものづくりの確立 → 2030年までに官民で 3 兆円/年投資	・製品開発の基礎となる新たな微 生物の設計・開発の促進 ・微生物を用いた製品開発プロセ スの高度化の促進 ・有志国と連携した製品の需要先 の確保	・グリーンイノベーション部会を通じて、GI基金を活用したCO2を直接原料とするバイオものづくりについて議論を加速。具体的に以下の取り組みを支援予定。 ①微生物等設計プラットフォーム技術の高度化、②微生物等の開発・改良 ③微生物等による製造技術の開発・実証等 ・その他、GI基金とは別途の予算を確保し、気候変動対策以外の地球規模での社会課題解決に資する研究開発投資を進めていく。

今後の進め方③(基盤となる経済社会システムの組み替え(OSの組み替え))

	課題·定量目標	対応の方向性	具体的な進め方
①人材 【未来人材室】	【課題】日本型雇用システムの綻び、一律・一斉・受動的な学びの限界。 →5年後までに新卒者と既 卒者の平均採用割合を 7:3⇒6:4に、2030年まで に副業・兼業を容認している 企業を55%⇒100%	・旧来の日本型雇用システムからの転換:人 的資本経営の推進、インターンシップの積極活 用、兼業・副業の推進 等 ・好きなことに夢中になれる教育への転換: 教育課程編成の一層の弾力化、多様な人材 が教育に参画できる仕組みの整備、サードプレ イスの推進 等	・8月末に人的資本経営コンソーシアムを設立し、人的資本経営の実践・開示の両輪での取組を推進。"ジョブ型雇用"の導入を検討する企業に向けたジョブ型雇用ガイドラインの作成等を検討する。 ・令和4年度に未来の教室実証事業にてサードプレイスの事例を創出。結果を踏まえ、令和5年度以降に更に多様なサードプレイスの事例創出と面的な普及展開に向けた取組を行う。
②スタートアッ プ・イノベーショ ン 【スタートアップ 創出推進室・ 先端テクノロ ジー戦略室】	【課題】起業マインド向上、起業家が不足、資金供給拡大、 Exit機会拡大、公共調達拡大 大 → 5 年後までに国内スター トアップへの投資額を10倍 に	 ・起業家教育・多様な才能の育成・発掘プログラムの拡充 ・個人保証の撤廃、事業化前段階のリスクマネー供給強化 ・海外展開のノウハウを持つ海外の投資家や有力VCの呼込み ・スタートアップに対するM&Aの促進 ・SBIR制度についてスタートアップへの抜本的拡充等 	・本年末のスタートアップ育成5カ年計画の策定に向け、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」で記載されている各項目等について、新しい資本主義実現会議に設けられる検討の場で議論を進める。 ・昨年立ち上げた先端テクノロジー戦略室による先端的な技術情報の収集・分析に基づいて、産総研に量子技術のグローバル産業化拠点を整備する。今年度、さらに同室の活動を強化し、新たな研究開発事業等を創出する。
③グローバル企業の経営:価値創造経営	【課題】企業価値創造力の向上 →資本市場全体の評価を高めるための取組や、産業構造上の課題等に官民連携して速やかに取り組み、2030年までに代表的企業※のPBR1以上の割合を約6割→約8割 ※TOPIX500を想定	・価値創造経営 バックキャスト型長期経営、マネジメントスタイ ル改革 等)の促進 ・大規模・長期・計画的支援との連動 ・資本市場改革	・今後、GI基金をはじめ、大規模・長期的な政府支援 のパートナーとなる企業には、企業価値向上を目指す 「価値創造経営」を求める。 ・その他、企業による経営改革(サステナビリティ・トラン スフォーメーション(SX)、ガバナンス改革、人的資本 経営等)の促進、機関投資家を中心とした資本市場 改革については、足元の取組に加え、従来の延長線で はない抜本的な対策について検討を深める。

今後の進め方④(基盤となる経済社会システムの組み替え(OSの組み替え))

<u>フ1</u> 案	フタの進めがは、一を留となる性内性女グ人が山が自ん(しつの心が自ん))				
	課題·定量目標	対応の方向性	具体的な進め方		
④徹底 した日 本社会 のグロー バル化	【課題】対外投資を通じた投資収益モデルへの転換、対内直接投資のさらなる拡大 →2030年までに対日直投80兆円へ倍増(現状43.5兆円)、海外からの経営・管理人材を9.5万⇒20万人	 ・海外市場を取りこんだ日本企業の成長の促進 ・社会のグローバル化加速 ・内外一体の通商政策の徹底 	 ・日本社会のグローバル化に向けた調査を開始し、年度未までに結果をとりまとめ。 ・上記調査結果も踏まえつつ、具体的な施策の方向性を関係部局で議論する検討会を設置予定。 ・2023年の日ASEAN友好協力50周年を機に日ASEAN経済共創ビジョンを作成し、一体的市場の構築を進めていく。 		
⑤的(域小業化済包成地・中企文経)	【課題】大都市との生産性や賃金格差縮小、アート・スポーツ等の文化創出エコシステムの確立 →2024年度に地方と東京圏との転出入を均衡	・持続可能な地域・中小企業の実現 (戦略的等の活用の実現をはますが、中小企業のと業がある。 中小企業のとは、中小企業のは、中小企業ののは、中小企業のは、中小企業のは、中小ででは、中小では、中小では、中小では、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中の	・地域未来投資促進法の施行状況等について、地域企業の DX 実現や戦略的な人材活用をはじめ、自治体の戦略的な産業政策の促進による地域経済社会の発展の在り方を、地域経済産業分科会において検討し、2022 年度中に結論を得る。 ・まちづりを支える人材の育成に加え、地域の事業推進役や地方公共団体等と連携した、多様な支援者による面的なサポート体制を構築。 (デジタル等の活用)・デジタル技術を通じて中小企業等の経営課題やデジタル化の状況を把握し、それらを踏まえた事業環境に適したデジタル投資を促進。 (経営力再構築件走支援)・伴走支援の全国展開に向け、推進協議会の開催、研修プログラム開発、伴走支援員等の企業派遣事業等を実施。 (適切な価格転嫁) 価格交渉促進月間フォローアップ調査の結果を踏まえ指導・助言等を実施。 (アート・コンテンツ・スポーツ・教育)・6月30日からアートと経済社会について考える研究会を設置し、検討を開始等。・世界市場を見据えたコンテンツ業界のビジネスモデル変革を実現する支援策の再構築を検討。 ・今夏中にスポーツ産業におけるNFT・トークン等の新しいビジネスに対応する際の法的論点を整理する報告書 (スポーツDXレポート)を公表予定。・今年度中に関係省庁と共にスポーツ本来開拓会議を開催し、スポーツ産業を拡大するための2030年に向けた方策を官民で検討する。・令和4年度に未来の教室実証事業にてサードプレイスの事例を創出。結果を踏まえ、令和5年度以降に更に多様なサードプレイスの事例創出と面的な普及展開に向けた取組を行う。		

今後の進め方⑤(基盤となる経済社会システムの組み替え(OSの組み替え))

	課題·定量目標	対応の方向性	具体的な進め方
⑥行政: EBPM・ デーク駆動 型行政 【EBPM推 進室】	【課題】データを活用した政策効果検証の仕組みの整備 →2025年度まで 行政手続全体のオンライン化(中小企業庁は2023年度まで)	·EBPM (政策評価 プロセス) プロセス) の深掘 (EBPMセンター設立) ・データを活用し多様な意見を反映できる行政組織(データ駆動型行政組織) 夕駆動型行政組織) 本の転換	 ◆EBPM関連> ・EBPMセンターをRIETI内に立ち上げ。今後EBPMセンター及び有識者と議論を重ね夏までに工事業の検証シナリオを策定・公表。 ・今後、EBPMセンターが、内外のEBPMに関する情報ハブとなるよう、民間事業者と連携して内外のEBPM論文データベースを整備。 ・一方で、上記EBPMセンターの活動に加えて、政策立案段階から、取得すべきデータや効果検証手法等について調査部局が政策部局を支援し、省内にも知見を蓄積。 ・統計や税務等の政府保有データを政策分析目的で徹底活用するため、手続き簡素化やシステム整備等について、デジタル庁・行革事務局と連携し、法制度への反映も検討。 ◆データ駆動型行政に向けて> ・行政手続きのデジタル化については伴走型で進めているところ、2025年度に向け、原課のリテラシーを向上させつつ、簡易なフォーマット(ノー・ローコード)でのデジタル化を加速。 ・職員のDX研修について企画検討。 ・中期的には、法人単位で名寄せし、手続き等で得られたデータや調査結果データを統合した分析用の法人データベースを検討。(例えば中小事業者のデータを統合した「ミラサポコネクト」を2025年度までに整備予定。) ・省内外のデータ収集・蓄積・利用が容易に行えるよう今年度内に次期基盤情報システムの構想を策定。

今後の進め方⑥(経済秩序の激動期において取り組むべき分野)

	課題·定量目標	対応の方向性	具体的な進め方
①成長志向型の 資源自律経済の 確立 【資源自律経済デ ザイン室(仮 称)】	【課題】成長志向型の資源自律経済の確立に向けた環境整備 →2022年度中に「資源自律経済戦略(仮称)」を策定し、2023年度以降に同戦略に基づく制度整備等を実施する	2020年5月に策定した循環経済ビジョン2020を踏まえ、 国内の資源循環システムの自律化・強靱化と国際市場 獲得に向けて、技術とルールのイノベーションを促進する ため、①資源の再利用・再資源化、②資源の生成、③ 資源の共有、④資源の長期利用の観点から政策の具体 化を図る。	今後、 資源自律経済研究会(仮称) 及び 資源自律経済デザイン室(仮 称) を立ち上げ、「 資源自律経済戦略 <u>(仮称)</u> の検討に着手し、 2022年 度中に同戦略を策定 。
②Web 3.0の可能性と政策対応 【Web3.0政策推進室】	【課題】Web3.0の推進に向けた環境整備 →2024年度までに海外に比べて遜色ない事業環境の整備を実施する	政府全体として以下の検討を進める ・ビジネス実態を踏まえた環境整備の実現(税・会計・法 制等) ・エンターテイメント・スポーツの領域における NFT等活用 <u>促進</u> 等	Web3.0政策推進室を、7月8日に 設置。今後、本室を核に検討を深化。